

よくあるご質問

- Q 1 提出書類を綴るフラットファイルの指定はありますか。
- A. はい、あります。
- ※フラットファイルはA4縦型（S型）を使用してください。ファイルの色は、清掃は青色、警備はピンク色です。
- ※ファイルの表紙と背表紙に「令和5・6・7・8年度 指名競争入札参加資格登録申請書」及び「商号名称」を記入してください。
- Q 2 書類はどのように綴りますか。
- A. ※「提出書類一覧表」を一番上に綴り、一覧表の番号順に提出書類を並べて綴ってください。
- ※書類に、番号のインデックスを付けてください。
- Q 3 フラットファイルに綴らずに提出するものはありますか。
- A. はい、あります。返信用封筒はフラットファイルに綴らず、クリップで留めて提出してください。なお、返信用封筒は、長形3号のものに94円切手を貼付し、通知の返信先のあて名を必ず記入してください。
- Q 4 清掃業務と警備業務を両方申請する場合の留意事項はありますか。
- A. ※両方申請する場合は、フラットファイルは別冊で作成してください。
- Q 5 様式を作成する際の留意事項があれば教えてください。
- A. ①「営業概要表（第6号様式）」について
- ※年間契約実績額の欄は、「業務実績表（第7号様式）」に記入している2か年の平均を記入してください。
- ※正規従業員数の欄は、従業員名簿（第9号様式）の人数と一致させてください。
- ②「業務実績表（第7号様式）」について
- ※請負金額の大きい順に記入してください。

- Q6 「健康保険及び厚生年金保険に係る標準報酬決定通知書の写し」について、後期高齢者で提出できない場合どうすればよいか。
- A. 後期高齢者は、賃金台帳（令和4. 8月～直近の給料まで）及び後期高齢者医療被保険者証の写しを提出してください。
- Q7 県外業者は登録できますか。
- A. ※沖縄県内に支店及び営業所のいずれかを有する事業者様であれば、登録可能です。
※本社（店）が県外の場合、No.3（第6号様式）～No.6（第9号様式）については、本社（店）分と沖縄支店（営業所）分それぞれ作成してください。
- Q8 結果通知の発送時期はいつ頃か。
- A. 審査結果については、書類審査後、令和5年2月初旬頃（予定）郵送にて通知します。
- Q9 標準報酬決定通知書について、いつ時点のものを提出しますか。
- A. 第6号様式の営業概要表は、令和4年11月1日現在の内容を記載することから、令和4年11月1日現在の従業員数と、標準報酬決定通知書は一致させてください。
- Q10 「労働保険証明書」について、労働局からの労働保険証明書の交付が廃止になったため、確認資料は何を提出すればよいでしょうか。
- A. 令和4年3月1日から労働局の労働保険証明書の交付が廃止となったため、「労働保険概算・確定保険料申告書及び保険料納付の領収がわかるもの(写し可)」を提出してください。なお、加入している労働保険事務組合において納付証明書の交付は可能です。
- Q11 第6号様式「営業概要表」について、年間平均契約実績額はどのように記載しますか。
- A. 第7号様式の業務実績表に記入している2か年の平均値を記入してください。
- Q12 第7号様式「清掃・警備業務実績表」について、契約件数が10件以上あるが、どのように記載しますか。
- A. 過去2年分の各年度において、請負金額の大きい順に5件まで記入してください。6件以上の契約の記入は不要です。